

# 身体的拘束最小化推進体制加算

当院は原則として身体的拘束を行わない方針であり、そのために下記の取組を行っております。

- 身体的拘束を行わずにケアするための用具を職員から提案または、提案を積極的に導入する仕組みがある。
- 身体的拘束最小化チームにより、用具の一元管理が行われるとともに、使用状況に基づく解除の提案等がされている。
- 身体的拘束が行われている患者がいる場合、身体的拘束最小化チームによる巡回が定期的に行われ、病棟の職員らとともに、解除にむけた具体的な検討が行われている。

## 〈実施割合〉

	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月	令和8年3月	令和8年4月
A病棟 実施割合	10%	10%	10%	6%	4.5%
B病棟 実施割合	2%	4%	5%	5%	12%
地ケア病棟 実施割合	4%	10%	5%	4%	1.8%
回り八病棟 実施割合	13%	12%	3%	5%	0.7%
緩和病棟 実施割合	0%	0%	0%	0%	0%